

実施計画事業調書

平成19年度		委員会名	いきいき委員会	
		(単位：円)		
所属	子ども未来部 子ども政策課	事業費総額	13,065,000	
事業名	つどいの広場事業	特定財源	国補助	
			府補助	8,710,000
			その他	
		一般財源	4,355,000	
		事業費内訳	事務業務委託料 13,065,000	
款	03 民生費			
項	04 児童福祉費			

事業の概要	委託により事業を実施する。(3か所「ぼけっと」「きしゃぼっぽ」「みどり」) ・ 地域の子育て家庭の親とその子どもが気軽にかつ自由に利用できる場を提供する。 ・ 子育ての不安や疑問に対する相談、援助を実施する。 ・ 身近な地域の様々な子育て支援に関する情報を提供する。 ・ 子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。		
事業の目的	主に乳幼児(0～3歳)をもつ親とその子どもが気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることやボランティアを活用して育児相談などを行う場を身近な地域に設置することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。		
事業のスケジュール	毎週月～金曜日 (「ぼけっと」月1回、「みどり」月2回土曜日開設) 午前10時～午後3時	人権行政 推進の視点	子育てに関わっている保護者を支援するとともに、子ども自身の成長に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	設置箇所数			
	目標値	平成21年度までに 指標を	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		5箇所	にする。	3箇所	3箇所	1箇所
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果	子育ての負担感の緩和と子育て支援情報、研修会の実施により、地域の子育て支援機能が充実しており、利用者も増加している。 延べ利用人数	ぼけっと(四条地区)	H17(1,749人)、H18(2,203人) H19(2,442人)	人権行政 推進の成果	保護者同士の交流を図ることや育児相談ができる場が身近にあることで、子育ての負担感を緩和している。	
	きしゃぼっぽ(大東地区)	H18(1,540人)、H19(1,965人)				
	みどり(北条地区)	H18(1,349人)、H19(2,804人)				
今後の方向性		継続	廃止検討	完了		
説明	つどいの広場は、平成21年度までに子育て支援センターのある中学校区を除き5か所設置するという次世代育成支援対策行動計画の目標を達成する必要がある。そのため、残り2か所(深野地区・諸福地区)の設置に向けて検討中である。また、地域の子育て支援機能のさらなる充実のため、事業のPRに努め、利用者増を図る。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 子ども政策課

事業名 **子育て支援啓発事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額	600,000	
特定財源	国補助	
	府補助	300,000
	その他	
一般財源	300,000	
事業費内訳	印刷製本費 600,000	

事業の概要	見やすく利用しやすい子育ての情報を掲載した子育てガイドブックを作成する。		
事業の目的	子育て支援事業の周知及び利用の促進を図る。		
事業のスケジュール	平成19年12月～ 関係各課に情報提供依頼し、とりまとめ、ガイドブック案を作成。印刷発注。随時校正を行い、年度末に納品。その後、順次配布。	人権行政推進の視点	子育て支援事業の周知及び利用の促進を図ることで、保護者が安心して子育てができるようにする。

事業の評価	指標	成果指標	ガイドブック作成率				
	目標値	平成19年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
				100%			
	人件費	2,250,000円 (正職員 0.25人) (非常勤職員等 0人)					
事業の成果	子育てに必要な情報は、各担当課で案内はしているものの一箇所 で確認が難しい場合がある。妊娠が分かってからの手続き等の流 れ、健診・予防接種・相談の案内、手当・助成制度の案内、子育 て関連施設のマップ等の子育てに関する具体的な情報を一括して 掲載したガイドブックを作成することで、手軽に確認ができるよ うになった。			人権行政 推進の成果	子育てに関する情報をま とめ、事業の周知及び利 用促進を図ることによ り、安心して子育てがで きる環境づくりの一助と なった。		
今後の方向性	継続		廃止検討		完了		
説明	今後、母子健康手帳・父子健康手帳交付時にガイドブックも配付し、各関係課窓口、関係施設に設置する等、活用していく。						

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 子ども政策課

事業名 **次世代育成支援対策行動計画推進事業**

款 03 民生費
 項 02 社会福祉費

事業費総額	167,000		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	167,000		
事業費内訳	報償金	167,000	

事業の概要	学識経験者、子育て支援活動実施者、市民公募委員、関係行政機関の職員等から成る大東市次世代育成支援対策行動計画推進会議を設置。計画の進捗状況を把握し、課題等を見出し、今後の計画の推進に反映させる。また、次世代育成支援対策推進法により行動計画進捗状況の公表が義務付けられている。		
事業の目的	次世代育成支援対策行動計画の進捗状況の把握、計画的推進を図る。		
事業のスケジュール	大東市次世代育成支援対策行動計画推進会議開催。 第4回 平成19年9月28日 第5回 平成19年11月30日 第6回 平成20年2月13日 平成19年12月 平成18年度進捗状況を市ホームページに掲載。	人権行政 推進の視点	子どもの健やかな成長を促すとともに、保護者が安心して子育てができるよう支援する。

事業の評価	指標	成果指標	計画に掲げる特定事業の各事業ごとの目標達成率(平均値)			
	目標値	平成21年度までに 指標を 80% にする。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	人件費	3,150,000円 (正職員 0.35人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果	推進会議を3回開催し、施設の視察、行動計画の概要、平成18年度進捗状況等について確認できた。		人権行政 推進の成果	子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境が徐々に整備されてきている。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策行動計画(後期)を平成21年度中に策定する。平成17年~平成21年までの前期5ヵ年を第1期(前期計画)とし、平成21年度に見直しを行った上で後期5ヵ年を定めるもの。平成20年度にサービスの量的、質的なニーズ調査を行う。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 **いきいき委員会**

(単位：円)

所属 **子ども未来部 子ども政策課**

事業名 **子ども基本条例策定事業**

款 **03 民生費**
 項 **02 社会福祉費**

事業費総額	1,019,045	
特定財源	国補助	
	府補助	509,000
	その他	
一般財源	510,045	
事業費内訳	報償金	232,500
	費用弁償	7,560
	消耗品費	9,715
	印刷製本費	37,350
	事務業務委託料	699,300
	使用料及び賃借料	32,620

事業の概要	子ども基本条例の策定にあたっては、自治基本条例の基本方針に基づき、市民との協働により策定する。そのために市民会議を5回、子ども会議を2回開催し、大人だけではなく子ども(中学生)からも意見を聞いた。		
事業の目的	子どもが心豊かに健やかに育つという目的を達成するために、子ども施策の方向性を定めた子ども基本条例を策定すること。		
事業のスケジュール	平成19年4月26日 第3回市民会議 平成19年5月23日 第4回市民会議 平成19年6月7日 第5回市民会議 平成19年6月21日～7月20日 パブリックコメント 平成19年7月23日～ パブリックコメント意見集約、決定、公表 平成19年9月 議会上程 平成19年10月1日 施行 平成20年1月26日 子ども基本条例施行記念フォーラム開催 平成20年3月 条例概要版作成 平成20年4月～ 条例概要版配布	人権行政 推進の視点	すべての子どもを幸せにするために大人たちの意識の醸成を図るとともに、子どもたちが健やかに育ち、すべての人が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりをすすめる。

事業の評価	指標	成果指標	条例の策定率			
	目標値	平成19年度までに指標を100%にする。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	人件費	9,000,000円 (正職員 1人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果	市民との協働により策定した子ども基本条例が平成19年10月1日に施行された。平成20年1月に開催した記念フォーラムは約300人の参加があり、盛況に終わった。また、子どもが見ても分かりやすい条例の概要版冊子(小学校4・5・6年生用と中学生以上用の2種類)を作成し、関係各機関の他、小中学校を通じて児童・生徒へ配布。今後、市民一般にも広く啓発していく。		人権行政推進の成果	条例が施行され、まだ日も浅く具体的な成果は現れていないが、広く啓発していくことで市民の意識の醸成を図っていく。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	条例策定事業は平成19年度で完了するが、今後は条例の普及啓発に取り組んでいく。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 子ども未来部 子ども支援課

事業名 **子育て支援短期利用事業**

款 03 民生費
項 04 児童福祉費

事業費総額	32,100	
特定財源	国補助	32,100
	府補助	
	その他	
一般財源		
事業費内訳	施設入所費	32,100

事業の概要	保護者が社会的な事由等で児童の養育が一時的に困難となった時に施設入所委託契約を締結している施設において一時的に児童を養育・保護する。 ショート・トワイライトステイ・児童養護施設 公德学園・児童養護施設 生駒学園 ショートステイ・母子生活支援施設 八尾母子 ホーム		
事業の目的	保護者が疾病等により家庭において児童を養育することが一時的に困難な場合や、緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。		
事業のスケジュール	随時、相談・受付を行う。 所得状況による本人の一部負担、施設が市外となるので送り迎えなどの説明後、入所の意志があれば、入所面接・決定、実施施設への連絡・決定・委託料の支払いを行う。	人権行政推進の視点	安心して子育てができる環境を整備することにより、児童の健全育成と家庭の福祉の向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	申請者に対する入所受入率			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		100%を維持する。		100%	100%	100%
	人件費	3,600,000円 (正職員 0.4人)		(非常勤職員等 0人)		
事業の成果	利用件数は少ないが、緊急一時的な場合の対応のひとつとして必要であり、本年も母の疾病時に一時的な養育・保護を行なうことができた		人権行政推進の成果	一時的ではあるが、児童及びその家庭の福祉の向上を図れた。		
今後の方向性	継続 廃止検討		完了			
説明	利用数は少ないものの、児童の安全確保・育成の観点から、セーフティネットの役割を果たすため市の関与は必要である。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 子ども支援課

事業名 **児童虐待防止事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額		195,930
特定財源	国補助	12,000
	府補助	
	その他	
一般財源		183,930
事業費内訳		
	報償金	153,000
	普通旅費	14,260
	消耗品費	16,670
	その他負担金	12,000

事業の概要	児童虐待の予防・早期発見・啓発を行い児童の保護、自立の支援をおこなう。 ・ 通告・相談に応じて、家庭訪問・面接・指導等を行う ・ 大東市児童虐待防止連絡会議の代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の開催 ・ 関係機関対象に講演会、事例検討会の開催 ・ ワークショップ研修の開催 ・ 重症ケースにスーパーバイザーの参加要請 ・ 被虐待児の状況把握(統計)		
事業の目的	児童虐待の増加に対し、予防・発見・啓発・研修等必要な対策を講じることにより、児童の生命、人権を擁護し、虐待の防止に務める。		
事業のスケジュール	【相談・通告】随時対応 調査・面接や家庭訪問・関係機関との連携、必要に応じて個別ケース検討会議にて処遇を決定。場合により大阪府への送致を行う。(平成19年度被虐待児童数 195人) 【研修】 平成19年11月7日 大東市児童虐待防止連絡会議 講演会 平成20年2月29日 大東市児童虐待防止連絡会議 事例検討会 平成20年3月13日 スーパーバイザーを招いて個別ケース検討会議 【予防啓発】 ・ 平成19年12月7日、14日、17日、19日 児童・保護者等を対象にCAP研修(市立北条幼稚園) ・ 虐待防止のリーフレットの配布	人権行政 推進の視点	虐待行為は、子どもの健全な成長を阻害する重大な人権侵害である。尊い子どもの命と人権を守り、子どもと家庭の福祉の向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	重大事案の予防率			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		100%を維持する。		100%	100%	100%
	人件費	13,500,000円 (正職員 1.5人)		(非常勤職員等 0人)		
事業の成果	関係機関による通告・児童本人から等、第1発見者の多様化が若干増加している。早期発見されて、ネットワーク支援を取り組むことで虐待が重症化されずに済むなど成果は上がっている。		人権行政 推進の成果	子どもの人権を守る上で虐待の啓発・早期発見・対応は重要であり、ネットワーク支援などにより、重症化されずに済むなどの成果がみられた。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	児童虐待防止においては、被虐待児及びその家庭への支援は長期にわたる。又啓発活動による未然防止も重要である。専門職員の増員や被虐待児や虐待する親などへのケア(長期にわたる)のための事業に取り組むことで、未然防止から被虐待児の自立、親子の再統合までの支援活動の充実が図られる。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名

いきいき委員会

(単位：円)

所属 子ども未来部 子ども支援課

事業名 **母子家庭自立支援教育訓練給付事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額					336,851
特定財源	国補助				185,000
	府補助				
	その他				
一般財源					151,851
事業費内訳	個人補助金	246,851			
	国に対する償還金	90,000			

事業の概要	母子家庭の母が自立に向け職業能力の開発を行えるように、事前相談を通じて、教育訓練講座の指定・認定を行い講座受講修了後に、受講のために支払った金額の100分の40（平成19年10月1日より100分の20）に相当する額（8,000～200,000円（平成19年10月1日より4,000～100,000円）の範囲内）を支給する。				
事業の目的	母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、母子家庭の自立促進を図る。				
事業のスケジュール	母子自立支援員が随時相談・受付を行う。 受講開始前に事前相談・申請を行なってもらい、世帯の経済的自立に効果があると認め、かつ受講予定の講座が雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座であるかなどを審査後、受講対象講座の指定の決定を行う。 受講修了後1ヶ月以内に講座受講料の領収書・修了書等を添付し支給申込の後、支給の決定を行う。	人権行政 推進の視点	収入や住居、子どもの養育面でさまざまな困難に直面する母子家庭が、子育てをしながら収入面や雇用条件面など経済的に自立できるよう支援し、母子の生活権を保障する。		

事業の評価	指標	活動指標	支給率（受給者数/申込者数）			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		100%を維持する。		100%	100%	-
	人件費	2,250,000円（正職員 0.15人）		（非常勤職員等 0.3人）		
事業の成果	母子家庭の母は、母子家庭になる直前において、専業主婦等であったために、職業経験も乏しく技能も十分でない者も多い。そこで個々の主体的な能力の開発を支援し、母子家庭の経済的自立の促進を図った。		人権行政 推進の成果	経済的な自立を支援することで、個々の事情に即した生活権の保障に寄与することができた。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	就業経験が乏しく、技能も十分でない母子家庭の母の就業をより効果的に行う。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 子ども未来部 子ども支援課

事業名 **母子家庭高等技能訓練促進事業**

款 03 民生費
項 04 児童福祉費

事業費総額	4,326,000	
特定財源	国補助	3,012,000
	府補助	
	その他	
一般財源	1,314,000	

事業費内訳	個人補助金	4,017,000
	国に対する償還金	309,000

事業の概要	母子家庭の母に対し、経済的に自立するための資格取得の促進を図るため、修業期間中の負担の軽減を図り安定した修業環境を提供する。 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の養成期間に2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれ、就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者に対し、12ヶ月を限度に月額103,000円を支給。		
事業の目的	就業に結びつきやすい資格取得を促進し、母子家庭の経済的自立を図る。		
事業のスケジュール	母子自立支援員が随時相談・受付を行う。 支給の申込み前に当該資格の取得見込や生活状況の聴取などの事前相談を行い、支給の必要を確認する。 修業期間の3分の2を経過後、支給申込みをしてもらい、所得・生活状況や修業の単位取得状況等を審査後支給の決定を行う。 支給の対象月の翌月から毎月10日までに支給の請求をもらい、出席状況等を審査後支給する。	人権行政推進の視点	収入や住居、子どもの養育面でさまざまな困難に直面する母子家庭が、子育てをしながら収入面や雇用条件面などでよりよい職業に就き、経済的に自立できる

事業の評価	指標	活動指標	支給率（受給者数/申込者数）			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		100%を維持する。	100%	-	-	
	人件費	1,800,000円（正職員 0.1人）			（非常勤職員等 0.3人）	

事業の成果	申請者の的確な把握に事前相談が欠かせず、2年先、3年先を見通さなければならない。引き続き今後も事前相談を通じ、申込者の把握に努める。	人権行政推進の成果	母子家庭の経済的自立に寄与した。
-------	--	-----------	------------------

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明 就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関は、一定期間のカリキュラムを受講する必要があるため、受講に際してその期間中の生活の不安から意欲はあってもそこで足踏みせざるを得ない状況にあることから、その期間中の生活の不安を解消する。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 子ども支援課

事業名 **放課後児童健全育成事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額		141,592,720		
特定財源	国補助			
	府補助	33,335,000		
	その他	78,654,400		
一般財源		29,603,320		
事業費内訳	消耗品費	163,397	光熱水費	2,981,112
	施設修繕料	388,300	物品修繕料	24,500
	通信運搬費	675,201	手数料	411,840
	事務業務委託料	136,455,000	施設管理委託料	126,000
	使用料及び賃借料	244,700	庁用器具購入費	122,670

事業の概要	・昼間、就労等の理由により、保護者が家庭にいない小学1～3年生（障害児にあっては6年生）の児童に対して、学校の余裕教室、専用施設において遊びの場や生活の場を提供し、指導員が遊びの指導などを行い、児童が集団で安心して過ごせるよう放課後児童クラブを実施。 ・運営は大東市社会福祉協議会に委託。・入所の受付・決定、クラブ費の徴収は市で実施。・小学校校区別に13カ所設置。・利用する児童の衛生及び安全が確保された施設の整備		
事業の目的	昼間、就労等の理由により、保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成および福祉の向上を図る。		
事業のスケジュール	1月～3月において新年度の児童クラブの募集の広報及び申込みの受付・入所の決定を行う。 4月以降の入所申込みについては随時申し込み・入所決定を行う。 6月～7月小学校耐震化工事に関し関係機関との連絡調整、該当クラブの一時移転。 毎月、クラブ費等の納付確認事務及び未納者への催告事務。	人権行政 推進の視点	放課後の子どもたちの健全育成を図ると共に、保護者が安心して就労ができる環境を整える。

事業の評価	指標	活動指標	受入率（入所児童数/申請者数）			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		100%を維持する。		100%	100%	100%
	人件費	10,500,000円（正職員 1.1人）		（非常勤職員等 0.2人）		
事業の成果	待機児童もなく、施設の安全性等もふまえ、入所希望児童を全員入所させることができた。 社会福祉協議会に管理運営委託を行っており、各クラブの運営体制作り等に寄与していることから効率的である。		人権行政 推進の成果	入所希望児童をすべて受け入れることで、保護者の就労の機会を支援するとともに、児童の健康管理、安全確保、情緒の安定や遊びを通しての自主性・社会性・創造性の向上が図れた。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	毎年入所児童数が増加していることから施設の確保及び良好なクラブ環境を維持することが必要である。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **法人立保育所整備費補助事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額			102,536,250
特定財源	国補助		66,877,000
	府補助		666,000
	起債		【繰明】25,600,000
	その他		
一般財源			9,393,250
事業費内訳		負担金補助及び交付金	102,536,250

事業の概要	民間保育所の建替え、大規模改修などの施設改善に対して、補助金を交付する。その額は、国の次世代育成支援対策施設整備交付金の算定根拠となるポイントに準拠し、市が国の交付金の半額を上乗せして、補助事業者に補助金として交付する。		
事業の目的	民間保育所に入所する児童の保育環境の改善と安全確保を図る。		
事業のスケジュール	H19. 3 国庫交付金の交付決定(次年度に繰越) 6 市補助金の交付決定・変更決定(次年度に繰越) 7 補助事業者の契約締結・着工 7 市補助金の交付決定 H20. 2 施設の竣工 3 新園舎での事業開始 3 補助金の確定・交付	人権行政 推進の視点	安心して子育てが出来る環境を整えることと、児童の健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、児童自身の人権を守ることである。

事業の評価	指標	成果指標	耐震化率			
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 20% にする。	実績値	平成19年度 17.60%	平成18年度 12.50%	平成17年度 6.30%
	人件費	2,250,000円 (正職員 0.25人) (非常勤職員等 0人)				

事業の成果	建て替えや大規模改修により、耐震化が担保されるとともに、日常の設備不良による児童への危険が回避され、衛生面や機能面でも良好な保育環境にすることが出来る。	人権行政 推進の成果	施設を改善することにより、良好な保育環境を得ることが出来、児童の健全育成に寄与した。
-------	--	---------------	--

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明 老化などを原因とする保育環境悪化の防止や安全確保、また、民間保育所運営者への保育施設改善のインセンティブを持たせる制度として継続する必要性がある。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **一時保育事業**

款	03	民生費
項	04	児童福祉費

事業費総額	4,372,864		
特定財源	国補助		
	府補助	540,000	
	その他	1,485,000	
一般財源	2,347,864		
事業費内訳	臨時職員給	4,360,890	
	消耗品費	11,974	

事業の概要	断続的・短時間就労など労働形態の多様化、保護者等の疾病などによる緊急時に対する保育ニーズの高まりなどに対応するため、国の特別保育の一つである一時保育を津の辺保育所で実施する。		
事業の目的	就労形態の多様化に伴う保護者の就労支援や、一時的に保育が必要な場合の育児支援を図る。		
事業のスケジュール	<理由別実績> 勤務形態等による一時保育 160人 緊急一時保育 92人 私的理由等による一時保育 270人 計522人 <年齢別実績> 0歳児 198人 1歳児 206人 2歳児 96人 3歳児 19人 4歳児 3人 5歳児 0人計 522人	人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整えることと児童の健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、児童自身の人権を守る。

事業の評価	指標	成果指標	延べ利用児童数			
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 1,000人 にする。	実績値	平成19年度 522人	平成18年度 457人	平成17年度 875人
	人件費	450,000円 (正職員 0.05人) (非常勤職員等 0人)				

事業の成果	認可保育所の入所基準に至らない人が、種々の理由により一時的に保育を必要とする場合に受け入れを行うことにより、保護者の社会参画と育児の両立に貢献している。	人権行政 推進の成果	本制度により、安心で良好な子育て環境を整備することができ、児童の健全育成に寄与している。
-------	--	---------------	--

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明 認可保育所の入所基準に至らない人に、一時的な保育サービスを提供する事業は、子育て世代への支援施策のメニューの一つとして重要である。今後、更に身近な場所で一時保育が受けられるよう、市内もう1か所の開設を検討している。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **乳幼児健康支援一時預かり事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額		6,708,070
特定財源	国補助	4,311,000
	府補助	
	その他	
一般財源		2,397,070
事業費内訳	消耗品費	70,070
	事務業務委託料	6,638,000

事業の概要	保育所等に通園する児童が、疾病の回復期や急性期にある場合、医療機関に併設された施設で、その児童を一時的に保育する。		
事業の目的	保護者に代わって、保育所へ通所中の児童の病気回復期・急性期に一時的に預かることにより、児童の健康に留意しつつ、保護者の就労を支援する。		
事業のスケジュール	利用人数 544人(実利用人数 270人) <疾病別利用者数> 咽頭炎 136人、気管支炎 135人、感冒様症候群 77人 ｲﾝﾌﾙｴﾝزا 74人、水痘 53人、流行性耳下腺炎 19人 その他 50人	人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整えること児童の健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、児童自身の人権を守る。

事業の評価	指標	活動指標	延べ利用者数			
	目標値	指標を	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		平成22年度までに				
		1,000人		544人	442人	610人
	人件費	450,000円 (正職員 0.05人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果		病児、病後児の保育は、仕事を休めない保護者にとって高いニーズがあると考えられ、就労する保護者に対する重要な子育て支援策であり成果は上がっている。	人権行政 推進の成果	本制度により、安心して就労するための子育て環境を整備することができ、児童の健全育成に寄与している。		
今後の方向性		継続	廃止検討	完了		
説明	病児、病後児の保育は、児童の疾病により仕事を休めない保護者のため、継続・充実が必要と考えている。今後、国がこれまでの次世代育成支援対策行動計画とは異なる自園型の制度を示していることから、これらの制度を検討し、本市の現状にあったより良い制度となるよう検討を進める。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **ファミリーサポートセンター事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額		5,928,000
特定財源	国補助	1,631,000
	府補助	
	その他	
一般財源		4,297,000
事業費内訳	事務業務委託料	5,928,000

事業の概要	子育てのサポート(援助)をしてほしい人と、子育てのサポートをしたい人(提供)を結びつけ、一時的な子育てサポート(援助)を行う相互援助の会員組織で事業を展開する。センターに配置するアドバイザーが、そのコーディネートを行い、報酬(利用料)は当事者同士で決済する。		
事業の目的	子育てのサポートを相互援助の会員組織で行うことにより、仕事と子育ての両立支援と地域における子育て支援を図る。		
事業のスケジュール	本事業については、平成15年の事業立上げ当時から特定非営利活動法人「ぶち・マミィ」に事業委託している。 会員数453人 (提供会員102人 依頼会員341人 両方会員10人) 年間利用延べ回数 2,347回	人権行政 推進の視点	児童の健全育成を図りながら、安心して子育てが出来る環境を整え、児童自身の人権を守る。

事業の評価	指標	成果指標	サポート充足率			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		100%を維持する。		100%	100%	100%
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果	保育所だけでは充足しきれない地域の子育てに関するニーズを、市民の力でサポートし、地域の子育て支援に大きく貢献している。NPO法人に業務委託し、市民協働の面から見ても成果があった。			人権行政 推進の成果	この制度により、安心して良好な子育て環境を整備することが出来、児童の健全育成に寄与している。	
今後の方向性	継続			廃止検討	完了	
説明	この制度は、保育所や子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童センターなどの施設では、充足しきれない子育てに関するニーズに対応するという視点から重要な役割を担っており、継続の必要性が高い。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位: 円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 公立保育所民営化事業

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額	5,353,996	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	5,353,996	
事業費内訳	報償金	304,500
	消耗品費	9,685
	測量ボーリング委託料	3,076,311
	鑑定委託料	1,963,500

事業の概要	平成21年4月実施を目標とする津の辺・寺川保育所の民営化に当たり、円滑に移行するための引継ぎなどの準備に関する事務を行う。		
事業の目的	津の辺・寺川保育所の民営運営者への移行に際して、入所児童への影響や保護者への不安を出来るだけ少なくし、移行を円滑に実施する。		
事業のスケジュール	H19. 8～20.3 保育所のあり方小委員会を設置し、募集要項等について検討(13回開催) H19.12～20.3 保育所敷地の境界を確定し、測量・地籍更正等を行う。また、土地・建物の評価を鑑定する。 H20. 1～20.3 保育所運営者選考委員会を設置し、運営者の候補者を選考(5回開催) H20. 3 保育所運営者の決定 津の辺保育所 (社福)たんぽぽ福祉会 寺川保育所 (学)明善学園	人権行政 推進の視点	民営化によって節減出来た財源で子育て支援施策を充実させることによって、児童が健全に成長する環境を整備する。

事業の評価	指標	成果指標	民営化率：民営化した公立保育所数 / 6 (%)			
	目標値	平成22年度までに指標を50%にする。	実績値	平成19年度 16.67%	平成18年度 16.67%	平成17年度 16.67%
	人件費	18,000,000円 (正職員 2人) (非常勤職員等 0人)				

事業の成果	平成21年4月の民営化実施に向け、平成19年度に実施すべき事項として予定していた運営者の募集・決定と地籍の確定および鑑定評価が、保護者と話し合いながら平穩に実施出来たことは、大きな成果である。	人権行政 推進の成果	民営化、まだ準備段階であるが、子育て支援施策を順次実行しており、効果があがっていると認識している。
--------------	--	---------------	---

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明
 保育所の民営化は、厳しい財政状況の中、市民の多種多様な子育て支援に対するニーズに応えていくため、運営経費の高い公立保育所を民営化し、民間の活力を導入することにより節減出来た財源で子育て支援サービスの充実を図り、市民全体の利益を高めようとする施策である。平成21年度の民営化の円滑な実施に向け準備に努める。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **未納保育料納入勧奨委託事業(試行)**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額	1,709,913
特定財源	国補助
	府補助
	その他
一般財源	1,709,913
事業費内訳	事務業務委託料 1,709,913

事業の概要	現年度および過年度の保育滞納世帯に対し、電話等による納入勧奨事務をアウトソーシングによる事業者へ委託し、収納率の向上を目指し、負担の公平を図る。		
事業の目的	アウトソーシングにより民間活力を活用して、効率的に保育料の収納率を向上させる。		
事業のスケジュール	H19. 9 補正予算の議決 10 契約の締結 11 情報の送付および個別業務委託の開始 毎月 状況報告書の提出(事業者 市) 随時 入金情報、個別の状況報告など(市 事業者) 納付書の送付依頼など(事業者 市)	人権行政 推進の視点	保育料の納入という各人の責務を果たすことは、社会全体における相互の人権尊重を促す。

事業の評価	指標	成果指標	合計収納率			
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 81.50% にする。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	人件費	2,250,000 円 (正職員 0.25 人)			(非常勤職員等 0 人)	
事業の成果	今年度は、下半期の試行であった。実績値に表される年間の収納率は、前年度に比べて0.38%の悪化となったが、現年度では95.08%から95.4%に0.32%、滞納繰越分では6.32%から10.46%に4.14%改善した。また、額では滞納繰越分で440万円程度の増収となった。これには、委託事業以外の要因があるものの、それを差し引いても本事業の効果があったと考えられる。		人権行政 推進の成果	収納率と収納額の向上は、人権行政推進の一端を促している。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	本事業は、下半期から試行として実施されたが、平成20年度の予算策定時には未だその効果が判明していなかったため、引き続き試行し、その効果を判断しようとしているものである。前年度の下半期においては、効果があると思われる実績値も見られることから、今後、更に良い評価が確定するような事業運営を図っていく。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **保育時間延長事業**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額	14,914,880		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	2,895,000	
一般財源	12,019,880		
事業費内訳	臨時職員給	12,516,880	
	賄材料費	2,398,000	

事業の概要	公立保育所（民間保育所については法人立保育所運営補助事業で対応している。）において、通常の保育時間を含めて、午前7時から午後7時までの保育に対応している。		
事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育時間延長に対するニーズへの対応を図る。		
事業のスケジュール	保育時間延長保育：午前7時～午後7時 実施保育所：5園（公立全園） 延対象者数（朝夕）：979人（年間延べ数）	人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整えることと、児童の健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、児童自身の人権を守る。

事業の評価	指標	成果指標	延長保育実施率：延長保育実施公立園数 / 全公立園数					
	目標値	指標を	100%を維持	する。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	人件費	5,850,000円（正職員 0.65人）				100%	100%	100%
事業の成果	保護者の就労形態は年々多様化しており、幅広い時間帯に対応する延長保育は必要不可欠なものとなっており、事業の成果は大きいと思われる。			人権行政 推進の成果	保護者の社会参画と児童の健全育成の両立に寄与し、安心して子育てができる環境を整備を推進できている。			
今後の方向性	継続			廃止検討	完了			
説明	保護者の就労形態は、企業の多様な活動により年々複雑化し、一人親家庭の増加、女性の社会進出などという社会背景と相まって、幅広い時間帯に対応する延長保育は必要不可欠なものとなっている。今後、利用形態を調査して制度改善の必要性を検討していく。							

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 保育所地域活動事業

款	03	民生費
項	04	児童福祉費

事業費総額		(1) 891,561
特定財源	国補助	(2) 3,213,000
	府補助	
	その他	
一般財源		(1) 人件費を含まない事業費総額 (2) 人件費を含む補助金額
事業費内訳	報償金	456,500
	消耗品費	167,980
	原材料費	50,841
	教材購入費	216,240

事業の概要	保育所の有する専門的機能を活用し、次の事業を実施する。 育児講座・育児と仕事両立支援事業 異年齢児交流事業 園庭開放		
事業の目的	保育所が、多様化する保育需要に積極的に対応するとともに、地域に開かれた社会資源として、その専門的機能の活用を期待されていることから、地域活動を推進することにより児童福祉の増進を図る。		
事業のスケジュール	遊び教室、育児相談も含めた赤ちゃん教室、地域の児童と保育所の園児が交流する年齢教室、月～金曜日の午前10時から午後4時まで実施している育児相談、地域の児童に園庭を開放する園庭開放、地域への絵本の貸出、出前保育、小学校訪問などの行事を合計214回実施した。	人権行政 推進の視点	安心して子育てが出来る環境を整え、児童たちの健全育成を図ることは、児童自身の人権を守ることにそのものである。

事業の評価	指標	活動指標	あそび教室等開催回数			
	目標値	平成 22 年度までに	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		指標を		214回	224回	172回
	人件費	45,000,000 円 (正職員 5 人) (非常勤職員等 0 人)				
事業の成果	日常的に多くの事業を行い、地域に開かれた保育所として、地域とともに児童を育てるという姿勢を理解して頂いている。		人権行政 推進の成果	日常的に、継続して事業を実施することで児童の健全育成に寄与している。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	近年、国においては、地域活動事業と類似の事業として、地域子育て拠点事業として充実させる動きを見せており、本市においても、子育て支援センターやつどいの広場を設置しているので、保育所では、これらの施設と連携しながら効果的な事業展開を図っていきたい。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 **法人立保育所運営補助経費**

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額	240,577,867	
特定財源	国補助	24,354,000
	府補助	9,251,000
	その他	
一般財源	206,972,867	
事業費内訳	その他団体補助金	240,577,867

事業の概要	民間保育園16園に対し、入所児童の年齢と入所数に応じた支援を行うとともに、長時間保育、低年齢児保育、障害児保育等に対して、補助金交付により支援する。		
事業の目的	法人立保育園の健全な運営を支援することにより、児童の快適な保育環境の確保を図り、市全体の保育水準の向上を図る。		
事業のスケジュール	毎月、項目ごとに各園分を集計し補助金を交付する。 保育特別対策助成：64,508,710、保育材料費加算：9,738,000 児童用採暖費加算：5,781,000、定員割加算：2,797,200 嘱託医手当加算：3,420,520、乳児保育促進事業助成：16,660,800 損害賠償保険加算：484,235、保育所地域活動事業補助：919,942 健康診断費加算：1,042,400、長時間保育助成：44,877,700 時間外加算：29,949,000、障害児保育対策事業助成：51,296,000 非常勤調理員加算：1,946,160、特別保育助成：1,987,200 給食費加算：4,869,000、長時間延長保育基盤整備助成：300,000	人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整え、児童たちの健全育成を図ることにより、児童の人権を守る。

事業の評価	指標	活動指標	延長保育等実施率：(延長保育実施園数 + 障害児保育実施園数) / 32			
	目標値	平成 22 年度までに	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		指標を 75% にする。		68.8%	68.8%	68.8%
人件費	9,000,000 円 (正職員 1 人) (非常勤職員等 0 人)					

事業の成果	保育所地域活動、延長保育、障害児保育などの普及には、市からの金銭的な支援が不可欠であり、この制度により、民間保育所でこれらの事業が継続して実施されていることから、成果が上がっていると考えられる。	人権行政 推進の成果	保護者の社会参画や、児童の安心な生活の確保に寄与している。
-------	---	---------------	-------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	国の定めた支弁金では、通常保育についても対応しきれないことや、延長保育や障害児保育など特別保育については、対応していないため、市全体の保育水準を維持するためには、この制度を継続する必要があると思われる。
----	---

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課

事業名 保育所運営費

款	03	民生費
項	04	児童福祉費

事業費総額	(1)132,206,283	
特定財源	国補助	(2)6,642,000
	府補助	(2)17,484,496
	その他	119,984,501
一般財源	(1)正職員等の人件費を含まない事業費総額 (2)人件費を含む補助金額	
事業費内訳	臨時職員給	79,860,325
	報償金	2,324,300
	費用弁償	18,860
	消耗品費	1,036,420
	賄材料費	46,936,537
	通信運搬費	555,244
	その他保険料	52,864
	検診委託料	460,430
	使用料及び賃借料	139,503
	庁用器具購入費	594,030
	その他負担金	227,770

事業の概要	保護者の就労、病気や障害などの理由により、保護者から保育を受けることが出来ない乳児や幼児を保育する。原則として、午前9時から午後5時までの8時間を保育時間とし、その前後の1時間を送迎を要する延長時間(無料)としている。																											
事業の目的	豊かに伸びていく可能性をその内に秘めた児童が、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うこと。																											
事業のスケジュール	<p>【平成19年度入所児童数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">公立5園</td> <td style="text-align: center;">私立16園</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">1,485</td> <td style="text-align: center;">2,235</td> </tr> <tr> <td>入所者数(H18)</td> <td style="text-align: center;">559</td> <td style="text-align: center;">1,548</td> <td style="text-align: center;">2,107</td> </tr> <tr> <td>入所者数(H19)</td> <td style="text-align: center;">545</td> <td style="text-align: center;">1,518</td> <td style="text-align: center;">2,063</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H18</td> <td style="text-align: center;">H19</td> </tr> <tr> <td>就学前児童数</td> <td style="text-align: center;">7,600</td> <td style="text-align: center;">7,332</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table>		公立5園	私立16園	合計	定員	750	1,485	2,235	入所者数(H18)	559	1,548	2,107	入所者数(H19)	545	1,518	2,063		H18	H19	就学前児童数	7,600	7,332	待機児童数	0	1	人権行政 推進の視点	安心して子育てができる環境を整えることと児童の健全育成を図ることは、保護者の働く権利に寄与するとともに、児童自身の人権を守る。
	公立5園	私立16園	合計																									
定員	750	1,485	2,235																									
入所者数(H18)	559	1,548	2,107																									
入所者数(H19)	545	1,518	2,063																									
	H18	H19																										
就学前児童数	7,600	7,332																										
待機児童数	0	1																										

事業の評価	指標	成果指標	入所率：入所者数 / 要保育児童数 (年度当初現在)			
	目標値	平成 22 年度までに	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		指標を 100% にする。		99.95%	100.00%	99.90%
人件費	1,021,500,000 円 (正職員 108.5 人)			(非常勤職員等 15 人)		
事業の成果	家庭において、保育に欠ける児童を保育することにより、保育する児童の健全な心身の発達を支援出来、保護者の就労環境の整備に寄与できたと考えている。			人権行政 推進の成果	安心して子育てができる環境の整備と、児童の健全育成という観点から成果が上がっている。	
今後の方向性	継続		廃止検討		完了	
説明	今後、就学前児童数の減少傾向が続くとしても、保護者の就労等により保育に欠ける児童数の減少割合は小さい。また市内における偏在傾向も大きくなり、市の東部では保育所に比較的入所しやすい状況にあるものの、市の西部については工場跡地が宅地化していることなどが原因で、常時、入所ににくい状況にある。今後は、この偏在傾向を是正することが課題になる。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課 療育センター

事業名 児童デイサービス事業

款 03 民生費
 項 04 児童福祉費

事業費総額			(1)4,640,245
	特定財源	国補助	(2)2,811,887
		府補助	(2)1,405,943
	その他	4,583,854	
一般財源			(1)人件費を含まない事業費総額 (2)人件費を含む補助金額
事業費内訳	臨時職員給	3,689,800	検診委託料 3,110
	報償金	315,000	原材料費 12,307
	消耗品費	151,985	庁用器具購入費 43,780
	光熱水費	49,443	教材購入費 12,300
	賄材料費	325,980	
	施設管理委託料	36,540	

事業の概要	療育が必要な児童の発達相談および指導・助言・援助を行うとともに、療育センターと連携しながら必要に応じて個別的または集団的療育を行う。また、保護者を対象に、家庭における育児や療育について相談を受けたり、指導したりする。		
事業の目的	発達上、何らかのつまづきや遅れのある子どものため、通園の方法で療育を行うことにより、成長、発達を促し、基本的な生活能力を身につける。		
事業のスケジュール	利用者数(のべ数) 4月 33人 10月 177人 5月 71人 11月 175人 6月 104人 12月 109人 7月 118人 1月 138人 8月 109人 2月 174人 9月 137人 3月 153人 年間合計 1,498人	人権行政 推進の視点	発達上、なんらかのつまづきのある児童と保護者のケアを行い、安心して子育てができる環境を整え、児童の健全育成を図る。

事業の評価	指標	成果指標	利用率 : 利用者/定員(一日当り)				
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 75.00% にする。		実績値	平成 19 年度 65.70%	平成 18 年度 78.10%	平成 17 年度 63.80%
	人件費	14,940,000 円 (正職員 1.5 人)		(非常勤職員等 0.48 人)			
事業の成果	配慮を必要とする児童の数が増加する状態の中で、児童の発達を支援するサービスを提供している施設は数少なく、本事業の成果は大きい。			人権行政 推進の成果	つまづきの状況の緩和に一定の役割を果たしており、子育ての不安と取り除き、児童の健全育成に寄与している。		
今後の方向性	継続		廃止検討		完了		
説明	発達障害については、早期発見、早期治療が効果的といわれており、乳幼児健診でつまづき等が発見された子どもは、なるべく早くケアが必要であるとされている。そのためには、各施設が、今後継続してそれぞれの役割を十分に果たし、その機能を生かしたネットワークづくりを充実することが重要である。						

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 子ども未来部 保育課 療育センター

事業名 療育センター運営費

款	03	民生費
項	04	児童福祉費

事業費総額	21,941,839	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	3,413,970
一般財源	18,527,869	
事業費内訳	臨時職員給	5,013,880
	報償金	3,256,600
	賞賜金	3,360
	普通旅費	28,010
	消耗品費	474,825
	賄材料費	4,441,276
	医薬材料費	14,846
	通信運搬費	224,449
	事務業務委託料	8,295,000
	検診委託料	87,440
	使用料及び賃借料	70,593
教材購入費	31,560	

事業の概要	療育センターは、児童福祉法に基づき、運動発達に遅れのある児童や、発達のみづづき、言葉の遅れなどを持つ0歳から6歳までの児童を対象とした通園施設である。ここでは、児童とその保護者に対し、言語相談や発達相談による指導、助言、援助を行うとともに、自由遊び、設定遊び、機能訓練などを通じて、児童の発達を促す療育指導を行っている。						
事業の目的	通園の方法で療育を行うことにより、集団生活を通じて、日々、いきいきと暮らせるような基本的な生活能力を身に付ける。						
事業のスケジュール	【入所児童数（各年度4月時点）】	H19	H18	H17	H16	H15	人権行政推進の視点 子どもの心身の発達を促すとともに、保護者をはじめとする関係者への障害に対する理解を深め、社会全体で子育てに取り組んでいく意識を高める。
	知的障害児教室	28	29	28	30	30	
	肢体不自由児教室	14	11	15	10	13	
	合計	42	40	43	40	43	

事業の評価	指標	活動指標	利用率：通園者数 / 定員（1日当たり）			
	目標値	平成 22 年度までに	実績値	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
	指標を	65% にする。		60%	57.1%	61.4%
	人件費	201,060,000 円 （正職員 21.5 人）		（非常勤職員等 2.52 人）		
事業の成果	知的障害児の対象児数が年々増加傾向にある中で、本市唯一の肢体不自由児、障害児の支援サービスを提供する施設としてその役割は大きい。通園者に適切な療育サービスを提供し、基本的な生活能力の取得に寄与している。			人権行政推進の成果	療育による心身機能の維持向上に寄与し、福祉の向上に寄与できた。	
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	知的障害については、早期発見・早期治療が効果的といわれているが、児童によって対応の方法も異なる。障害児に適正に対応するためには、各関連する施設が、今後継続してそれぞれの役割を十分に果たす必要がある。なお、障害児を取り巻く制度が度々変更されていることから、今後も、状況の変化に適切に対応出来るよう準備しておく必要がある。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 保育課 四条子育て支援センター

事業名 子育て支援事業(四条)

款	03	民生費
項	04	児童福祉費

事業費総額		(1)507,762
特定財源	国補助	
	府補助	(2)4,942,000
	その他	
一般財源		(1)人件費を含まない事業費総額 (2)人件費を含む補助金額
事業費内訳	報償金	221,500
	普通旅費	7,780
	消耗品費	257,875
	医薬材料費	3,371
	使用料及び賃借料	9,236
	その他負担金	8,000

事業の概要	就学前の乳幼児をもつ保護者・子に地域交流の場を提供するとともに、子育てに関する講習会や相談を実施する。			
事業の目的	就学前の乳幼児と保護者・妊婦とその家族を対象に子育てを支援し出産育児の高揚を図り、少子化に対応する。また、育児不安や虐待等の社会問題の予防・回避に努める。			
事業のスケジュール	子育て講座(連続講座を含む) 50回 館外事業 18回 施設開放(ふれ合いタイム含む) 405回 育児相談 毎日・随時 情報収集・提供(図書貸出を含む) 随時 サークルリーダー会議 5回 サークル活動支援教材貸し出し 随時 イベント 随時 施設利用者数 13,974人	1,672人 691人 9,738人 709件 1,207冊・388個 143人 289件 877人	人権行政 推進の視点	安心して子育てが出来る環境を整え、児童の健全育成を図ることは、児童自身の人権を守ることそのものである。

事業の評価	指標	成果指標	登録率	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	目標値	平成22年度までに			14.60%	13.70%	18.10%
	指標を	25.00%にする。					
	人件費	22,500,000円 (正職員 2.5人)			(非常勤職員等 0人)		
事業の成果	在宅で子育て中の保護者支援のため、関係各機関と連携を取り、親子で友達を作る環境と、保護者の育児力の向上を図り、育児不安を解消するための支援に努めるなど子育て環境づくりに大いに貢献している。			人権行政 推進の成果	子育ての不安を取り除き、児童の健全育成に寄与している。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了			
説明	地域や保護者の子育て力の低下は一部で著しく、今後とも、有効な支援のあり方を模索しながら事業の継続は必要である。運営については、他機関の専門職員・ボランティアの支援、援助を得て、効率的な運営に努める。						

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 子ども未来部 保育課 南郷子育て支援センター

事業名 子育て支援事業(南郷)

款	03	民生費
項	04	児童福祉費

事業費総額	3,379,958
特定財源	国補助 45,000
	府補助 2,903,000
	その他
一般財源	431,958
事業費内訳	臨時職員給 2,677,380 報償金 396,000 普通旅費 8,380 消耗品費 271,850 医薬材料費 9,156 その他負担金 10,000 使用料及び賃借料 7,192

事業の概要	就学前の乳幼児をもつ保護者・子に地域交流の場を提供するとともに、子育てに関する講習会や相談を実施する。		
事業の目的	就学前の乳幼児と保護者・妊婦とその家族を対象に子育てを支援し、出産育児の高揚を図り、少子化に対応する。また、育児不安や虐待等の社会問題の予防・回避に努める。		
事業のスケジュール	子育て講座（連続講座を含む） 62回 1,876人 施設一般開放（ふれあいタイム含む） 354回 15,538人 育児相談 毎日・随時 369件 情報収集・提供（図書貸し出し含む） 970冊 サークル活動支援教材貸し出し 随時 39件 フォロー教室 年62回 2,244人 イベント 随時 1,335人 施設利用者数 24,692人	人権行政 推進の視点	安心して子育てが出来る環境を整え、児童の健全育成を図ることは、児童自身の人権を守ることに他ならない。

事業の評価	指標	成果指標	登録率			
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 25.00% にする。	実績値	平成 19年度 30.09%	平成 18年度 30.00%	平成 17年度 33.60%
	人件費	18,000,000 円 （正職員 2 人） （非常勤職員等 0 人）				

事業の成果	在宅で子育て中の保護者支援のため、関係各機関と連携を取りながら、親子で友達を作る環境と保護者の育児力の向上を図り、育児の不安を解消するための支援に努めるなど子育て環境づくりに大いに貢献している。	人権行政 推進の成果	子育ての不安を取り除き、児童の健全育成に寄与している。
-------	---	---------------	-----------------------------

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明 地域や保護者の育児力の低下は、一部で著しく、今後とも、有効な支援のあり方を模索しながら事業の継続は必要である。フォローが必要とされた児童を対象とする「親子教室」については、対象とする児童が増加していることと、この施設の本来業務である子育て支援機能が制限されている状況にあるので、保健医療福祉センターに移転し、双方の機能の充実を図る。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 子ども保健課

事業名 健康管理システム事業

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費

事業費総額 2,000,858

特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	2,000,858	

事業費内訳

消耗品費	72,428	
事務業務委託料	1,928,430	

事業の概要	母子保健法に基づく母子保健事業における妊娠届者、妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、4か月児健康診査、乳児後期健康診査、1歳10か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、すこやか健診、予防接種法に基づく各種予防接種事業および成人保健事業の健康管理システムの構築。		
事業の目的	健康管理システムを導入することで各種健診、各種予防接種等のデータを蓄積し、地区診断等の分析評価を行い、効率的な保健サービスを提供するための健康管理システムを構築し、保健事業の効率化を図る。		
事業のスケジュール	母子保健法に基づく妊婦健診、乳幼児健診、家庭訪問等の業務入力。予防接種法に基づく予防接種（BCG、三種混合、ポリオ、麻疹風しん混合、日本脳炎、高齢者インフルエンザ）台帳等の作成入力。	人権行政 推進の視点	個人の生涯を通じた健康データベースを構築することにより、市民の的確な保健サービスを受ける権利の確保に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	健康管理システムの構築率				
	目標値	指標	100%を維持する。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	人件費	4,500,000円 (正職員 0.5人)			100%	100%	100%

事業の成果	健診案内等の発送業務の事務効率向上や予防接種等の問い合わせに対して敏速に対応できている。	人権行政 推進の成果	市民の保健サービスを受ける権利の確保に寄与している。
-------	--	---------------	----------------------------

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明 健康管理システム導入により、健康診査や予防接種情報などをデータ化し、個人の生涯を通じた一貫性のあるデータベースを構築することにより新たな事業にも着手できる。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位:円)

所属 子ども未来部 子ども保健課

事業名 **出産母子支援事業**

款 04 衛生費
 項 01 保健衛生費

事業費総額 253,000

特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	253,000	

事業費内訳

報償金	253,000	
-----	---------	--

事業の概要	4か月児健診時、希望者に対してベビーマッサージ方法の指導や赤ちゃんへの関わり方等の相談や助言を行う。		
事業の目的	ベビーマッサージを通して赤ちゃんとのふれあいによる愛着形成や親子の絆を深め、子どもがかわいいと思えるよう支援していくことを目的とする。		
事業のスケジュール	毎月第2・3木曜日(午前9時15分～午前11時30分)	人権行政 推進の視点	ベビーマッサージを通して赤ちゃんとのふれあいによる親子の信頼関係を築き、子どもの健全育成や虐待予防につなげる。

事業の評価	指標	ベビーマッサージ参加者数						
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 500組 にする。			実績値	平成 19 年度 424組	平成 18 年度 370組	平成 17 年度 378組
	人件費	450,000 円 (正職員 0.05 人) (非常勤職員等 人)						

事業の成果	わが子にどう向き合ったらよいかわからない親が、泣いている子どもにイライラしたり、ストレス発散が出来ないため子どもにあたる育児不安の高い親に対してベビーマッサージを通して赤ちゃんとのふれあいによる親子の信頼関係を築くことは、子どもの健全育成や虐待予防につながり、効果的な子育て支援となるため、成果は大きい。	人権行政 推進の成果	ベビーマッサージを通じて親子の信頼関係の構築に寄与している。
-------	--	---------------	--------------------------------

今後の方向性 継続 廃止検討 完了

説明 生まれた時から親子の信頼関係を築き、子どもがかわいいと思えるようサポートすることは、虐待の予防、子育て支援につながり、子どもの健全育成に寄与できる。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 **いきいき委員会**

(単位：円)

所属 **子ども未来部 子ども保健課**

事業名 **食育推進事業**

款 **04 衛生費**
 項 **01 保健衛生費**

事業費総額	787,500	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	787,500	
事業費内訳	事務業務委託料	787,500

事業の概要	大東市における食育を推進するための課題・今後の目標及び方向性を検討し、実行するための計画を策定する。 計画期間 平成21年度～25年度		
事業の目的	食を通じて市民一人ひとりが生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくことができるよう家庭を中心に行政、学校、地域が連携を図りながら「食育」を推進していく。		
事業のスケジュール	平成19年6月 食育推進計画策定委員会（庁内課長、四條畷保健所課長）の設置、ワーキング会議（実務者レベル）の設置 10月 業者選定 平成20年6月 食育推進計画作成委員会（学識経験者や市民団体、市民公募）の設置 12月 パブリックコメントの実施 平成21年2月 計画決定 3月 計画書配布	人権行政推進の視点	食を通して市民一人ひとりが生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育めるよう推進していく。

事業の評価	指標	成果指標	計画の策定率			
	目標値	平成 20 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成19年度 0%	平成18年度	平成17年度
	人件費	6,300,000 円 （正職員 0.7 人） （非常勤職員等 0 人）				
事業の成果	庁内課長等による食育推進計画策定委員会や実務者レベルのワーキング会議で平成20年度設置の市民会議である食育推進計画作成委員会へ提示する計画書素案の作成を行う。		人権行政推進の成果	平成20年度末に完成予定であるため、直接的な成果は表れていないが、行政内部での一定の準備を整えた。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	市民一人ひとりが健全な食生活を実践できるだけの「食」に関する正確な知識や確かな判断力を主体的に身につけるためには、中長期的な計画のもと事業を進めていく必要がある。					